

2022年9月1日
電力広域的運営推進機関

役員を選任の認可について

本機関は、経済産業大臣から、施行日を2022年9月1日として、役員を選任の認可を受けました。

選任の認可を受けた者

理事 岸 敬也（新任）

電気事業法第28条の23第1項及び第2項において、当機関の役員は、定款に定めるところにより、当機関の総会において選任し、経済産業大臣の認可をもって効力を生じると規定されています。

このたび選任の認可を受けた役員につきましては、2022年8月30日10時半から開催した臨時総会において選任されたことを受け、理事長から経済産業大臣に対し、選任の認可を申請していたものです。

このたび認可を受けた、当機関の役員体制は、以下の通りです。

| | |
|---------|-------|
| 理事長 | 大山 力 |
| 理事 | 岸 敬也 |
| 理事 | 寺島 一希 |
| 理事 | 内藤 淳一 |
| 理事 | 土方 教久 |
| 理事 | 榎谷 亨 |
| 監事（非常勤） | 古城 春実 |
| 監事（非常勤） | 千葉 彰 |

（理事・監事は五十音順）